

売上に関する帳簿の記載
事項の省略承認申請書

税務署受付印

※整理番号

令和 年 月 日 税務署長殿	納 税 地	〒	電話() -
	(フリガナ) 法 人 名 等		
	法 人 番 号		
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名		
	代 表 者 住 所	〒	
	事 業 種 目		業

連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法 人 名 等		※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	
	本店又は主たる 事務所の所在地	〒 (局 署) 電話() -		部 門	
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名			決 算 期	
	代 表 者 住 所	〒		業 種 番 号	
	事 業 種 目	業		整 理 簿	
				回 付 先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課

小売その他これに類するものを行う法人の現金売上で法人税法施行規則別表 21 の(11)の記載事項欄のただし書の規定にもより難く帳簿書類の作成が困難であるため、その記載事項を省略したいので申請します。

(帳簿書類の記載事項を省略しようとする内容)

税 理 士 署 名	
-----------	--

※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		番号		整理簿		備考	
---------	----	--	-----	--	------	--	----	--	-----	--	----	--

売上に関する帳簿の記載事項の省略承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、小売その他これに類するものを行う青色申告法人又は連結申告法人が、帳簿書類の記載事項等について法人税法施行規則別表 21 の (11) 又は法人税法施行規則等の一部を改正する省令 (令和 2 年財務省令第 56 号) による改正前の法人税法施行規則別表 20 の (11) (以下において「旧法人税法施行規則別表 20 の (11)」といいます。) の記載事項欄のただし書の規定にもより難く日々の現金売上の総額のみを記載しようとする場合に、その法人 (連結子法人にあっては、当該連結子法人に係る連結親法人) が必要事項を記載して提出してください。
- 2 この申請書は、帳簿書類の記載事項についてその記載事項の一部を省略又は変更しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、青色申告法人又は連結親法人が納税地 (連結子法人に係る場合には、その連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地) の所轄税務署長に 1 通 (調査課所管法人にあっては 2 通) 提出してください。

なお、その事業年度が次の事業年度に該当するときは、次に掲げる日までに提出してください。

 - (1) 普通法人又は協同組合等の設立の日の属する事業年度…設立の日以後 3 月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日
 - (2) 公益法人等又は人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日の属する事業年度…開始した日以後 3 月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日
 - (3) 普通法人若しくは協同組合等の設立の日又は公益法人等若しくは人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日から、その事業年度終了の日までの期間が 3 月に満たない場合におけるその翌事業年度…その設立の日又は新たに収益事業を開始した日以後 3 月を経過した日と当該翌事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日
- 3 各欄は、次により記載します。
 - (1) 「連結子法人」欄には、この申請の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 申請本文について、連結親法人がこの申請書を提出する場合は、「法人税法施行規則別表 21 の (11)」を「旧法人税法施行規則別表 20 の (11)」と読み替えてください。
 - (3) 「帳簿書類の記載事項を省略しようとする内容」欄には、日々の現金売上の総額のみを記載する旨を記載してください。
 - (4) 「税理士署名」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
 - (5) 「※」欄は、記載しないでください。
- 4 留意事項
 - 法人課税信託の名称の併記

法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。